

第6回十条富士見中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成30年2月22日(木) 19時00分～19時58分
- (2) 場所：十条台ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員24名、傍聴者：8名

1 座長開会挨拶

2 委員の変更について

3 これまでの協議の経過について

- ・ 前回の協議会では、これまでに絞り込まれた以下のA、C、D案のうち、A案を中心に、出席した委員から意見が述べられた。
 - A 王子第二小学校と荒川小学校と十条台小学校
 - C 王子第二小学校と十条台小学校 並びに 王子第五小学校と荒川小学校
 - D 荒川小学校と十条台小学校
- ・ 委員から、通学区域の変更について協議したい旨の提案があり、A、C、D案の3案を前提としたサブファミリーブロック内での通学区域の変更について、各委員から案がある場合は、12月末までに事務局へ提出するとした。期限内に、荒川小学校PTA委員から提案があったが、荒川小学校PTA委員の了承を得て、今回の協議会では資料配付のみとし、今後、必要に応じて、検討することとした。

4 統合する学校の組み合わせについて

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- (1) 前回A案を中心に意見が述べられたことから、残りのC、D案と、A、C、D案を比較して議論が交わされ、C案の王子第五小学校と荒川小学校の組み合わせについては、通学距離が長くなることや通学区域が連合町会を跨ぐこと、D案については、荒川小学校と十条台小学校が統合しても全

学年が複数学級にならない年もあり、いずれは適正規模を割り込むという懸念があること、そして、A、C、D案を比較した際には、校舎の増改築の手法や、東京都の土砂災害警戒区域の指定を受けての防災面について等、委員から意見が述べられた。

(2) 平成28年度から開始した学校適正配置協議は、北区立学校適正配置計画において目安とする協議期間の2年を迎えるが、現在の協議状況を踏まえ、平成30年度も引き続き協議を行っていくこととした。

(3) 次回は幹事会を開き、これまでの協議を踏まえて論点整理と資料精査を行い、第7回協議会で引き続き協議することとした。

5 副座長閉会挨拶

● 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

・統合する学校の組み合わせについて

座長 それではC案について、いかがか。

a 委員 当初、5校とも当面存続規模ということで、将来検討するというのが教育委員会の基準だったと思う。それでも、検討することになったので、その時私は、基準外のことをやるならば、何らかの物差を創るべきではないかと発言をした記憶がある。

 その例として、全ての学校を複数学級にしたらどうかと、そういった例を挙げて申し上げた記憶がある。それに対して、何の議論もなく今日まで来ているところだが、そこで全ての学級を複数学級にするという物差を当てた場合、C案が理論的に最も妥当であると考えられる。ただ、それは数字合わせなので、具体的に客観的な事象とか、条件等を整理してみなければ、何とも言えないという結論である。

 ただ、この案にしても、次に述べるD案にしても、普通教室の増築が必要というふうに書かれている。私は、もともと、40億か55億くらいかけて新しい学校をつくるのが統合かと思った。だから、この増築の仕方によっても、また反対意見が出るかもしれないし、C案については増築しようによっては、逆に教育が悪化するような

場合も考えられるし、軽々には賛成できないということで、C案については歯切れの悪いところだけけれども、そんなところである。理論的にはいいかなと思っている。

座長 それは今ここで言っても、いろいろとまた次から次へと問題が出てくるので、一応この案として、今のご意見を承った。

b委員 C案に関してだが、王子第二小学校と十条台小学校に関しては、距離的にもさほど遠くないのでいいかと思うが、王子第五小学校と荒川小学校がくっついた場合、どちらになるにしても通学距離が結構あるのかなというところである。それから、線路の高架の問題もあるけれども、線路をまたいで渡るということも踏まえて、距離があり過ぎるかなという気がする。

座長 確かにそのとおりである。そうすると、この王子第五小学校と荒川小学校がちょっとこれはということになる。

c委員 C案だと、例えば地区委員会の行事などをするとき、今は十条地区委員会と十条台地区委員会というふうに地域振興室の関係で分かれていると思う。王子第五小学校と荒川小学校が一緒になるよということになると、その枠が崩れてくるのかなというふうに思う。そのため、ちょっとやりにくくなる。

d委員 C案について、王子第五小学校と荒川小学校の統合で考えると、確かに通学距離が遠くなるというのも、一つあるが、埼京線の高架化の問題がもう決定事項ということになったことを踏まえれば、統合する時期を踏まえれば、そんなことはないことはないのかなという感じもしないでもない。それが何年後かというのは、確かに先の話はあるかもしれないが、そういうことも見据えて考えるのが必要かなとも思う。

e委員 特に王子第五小学校と荒川小学校の統合となると、仮にどちらかの今ある現状の小学校を増築して、その小学校に移るとなっても、両校とも統合する地域のはじめのほうにあるので、真ん中あたりに新しい用地を買って新校舎を建てるとというのが、この協議会で最初から話をしている子どもの通学の安全を確保するという意味でも、ま

た通いやすさという意味でも、必要になってくる観点だと思う。

従って、もし仮にこのC案でいくとなると、新たな中心あたりに新校を建てる用地を確保することができるかどうか、そういう問題が解決しないと、多分例えばこの王子第五小学校と荒川小学校の統合というところは、現実味がないのかなという気がする。

もしこれを考えるとすると、それこそ埼京線の高架化も含めて、その用地を確保するのに相当な年月を要する形になるのかなというふうに思う。

座 長

C案について、ほかに意見はないか。
それではD案について、いかがか。

f 委員

D案だが、児童数推計の表にもあるように、各学年複数クラスに到達しないという部分で、今回の適正配置の趣旨に対して、合っていない案ではないのかなというふうに感じている。D案もいいところはあると思うが、今回通学区域の話が出ていた中で、そういった意味ではクリアはできているかもしれないが、児童数を見た場合は、そこが課題になるのかなというふうに思った。

a 委員

D案については、基本的には半分より少し反対の方向かなと思っている。というのは、荒川小学校から反対運動を押し切って十条台小学校をつくったという経緯があるわけである。またそれを戻すということもどうかと思う。

ただ、若干不公平感を感じる、このD案というのは。というのは、先ほど申し上げたとおり、荒川小学校も十条台小学校も、当面存続規模なわけである。で、当面存続規模の王子第二小学校も王子第五小学校もいいなら、荒川小学校だって十条台小学校だってそのまま残していいじゃないかと、そういうふうに感じている。

地元に戻ると、現在うまくいっているところに手を出す必要がないのではないかという意見も聞かれる。したがって、どちらかというD案については反対の方向かなというふうに思っている。

g 委員

C案、D案という話ではないが、今回土砂災害警戒区域等についての資料が新しく載った。この間、東京都の建築規制の話も出ていたと思うので、これの資料についての説明をちょっと聞きたいなと思った。

事務局 前回の委員からのご請求に応じ、ご用意した資料である。こちらが当時、東京都が自然がけを指定したものである。先日おっしゃったのは東京都がこのたび人工がけの部分も含めての地域を指定したというふうに認識している。

そちらについては、きょう資料としてはお示しをしてないが、いずれ区の建築課が、2年間かけて区内全域のがけの調査をすると聞いているので、進捗があれば適宜資料をお示ししながら、検討させていただきたいなというふうに思っている。

a 委員 CもDも、この場合増設が必要というふうに書いてある。教室の増設というのはどの程度のことなのか。例えば、校舎の上に重ねていくとか。

事務局 王子第五小学校、それから荒川小学校については、ご承知のとおりこの5校の中では、キャパシティがかなり限られてくると認識している。区の考え方としては、この2校の統合については、新しい校舎を建てないということを基本路線でやっている。

そうすると、やはりこの2校の統合では、プレハブ、プレハブといっても想像よりもすばらしい建物であるが、そういったものの増築を検討していくことになるので、さらに校庭が狭くなるというような心配が出てくる場合があると考えている。

a 委員 プレハブというのは、よく工事現場にあるようなああいうものか。

教 委 プレハブというふうには考えないでいただいて、増築棟というふうに考えていただきたい。もちろん鉄筋で、中にエレベーターもつく形で、外から見ても、工事現場にあるような建物では決してなく、しっかりした建物である。今、学校の中で放課後子ども総合プランというのを実施するようになったことと、学童クラブも学校の中にとすることで、使う教室が非常にふえてきたということがあり、統合となると、どうしても今のままの形ではできないので、やはり増築棟が必要ではないかと。それは、最大限運動場に影響がないような形をつくるが、やはりその分狭くなるということはある。一つ例を挙げて恐縮であるが、十条台小学校内につくったとすれば、区内で運動場の狭さが下のほうの学校になってしまうということはある。

る。ただ、これは教育のいろいろなところで補えることもあるし、将来的には改築も控えているので、その中で解決すると。

そういったことで、今回私どもとしては、物理的などころでは児童が増えるということで、当然狭くなったりするが、それにもまして複数学級の確保で子どもたちの教育環境の改善というか、良好な教育環境を提供できるということで、取り組ませていただいているところである。

a 委員

わかった。

教 委

A案、C案、D案について、ご意見をいただいたので、この後はこれらの比較ということでお願いしたいが、2、3点事務局から発言させていただきたい。

まず、委員から当面存続規模なのだという話があった。これは当初説明したように、当面存続というのは6学級から11学級、要するに12学級に達していないところは当面存続規模としている。この地区の現在の児童は約1,000人であり、将来的に約1,300人程度に増えても、5校で割ると全ての学校が適正規模になることは難しいのではないかと説明申し上げた上で、皆様の中でじゃあ5校では難しいのであれば、4校がいいのか3校がいいのか話し合っていくということとなった。当面存続規模の当面がどこまでかという、一応基準として、一つとしては校舎をつかう目標使用年数の65年が一つの契機になると思っている。というのも、65年を迎え新しい学校を建てるときに、そこが適正規模にない場合に、先ほど40億、55億とお話があったが、そのお金をかけて改築するのか、なかなかご理解を得られないのではないかとことがある。この地区にはそういう当面存続規模の学校があるということで、皆さんのお考えで、協議で適正規模になるような配置をと、そういったところで考えている。

また、真ん中に新校を、というご意見があったが、今のところなかなかいい土地が見つからないため、今現在ある学校の土地を基準に考えていただくしかないかと考えている。

d 委員

では、耐震補強は何のためにやったのか。耐震補強と目標使用年数は別の考えなのかと、考えてしまう。耐震補強をしたことによって65年なのか。それとも、耐震補強を十条台小学校はしていない、

それも含めて65年なのか。お聞きしたい。

教 委 耐震補強については、北区全ての学校に施した。その目標使用年数65年は、そういうことを含んだ上で、一つの改築に向けての判断ということで。耐震補強はもちろん全部の学校にしている。だが、改築もしなければいけない、改築するにはどうということか、65年を一つの基準として今取り組んでいるというのが北区の計画とお考えいただければと思う。

答えになっていないかもしれない。

d 委員 なっていない。

教 委 今の耐震補強を含んだ上で、目標使用年数が65年というのが現在の考えである。ただ、これについては、今後いろいろ検討を重ねていくと考えている。

e 委員 先ほど、事務局から土砂災害の調査をこれから区で2年間かけてやるということだった。ある程度の予想はあるだろうが、その正確なところは2年間たたないとわからないという判断でよろしいか。

事務局 1,000カ所単位あるため、どうしても2年間かかると聞いている。

a 委員 東京都建設局ホームページに出ているやつは何か。知らないのか。

事務局 あちらは東京都が指定をしたところである。今度は区として独自に区内の擁壁について調査をすると聞いている。

b 委員 そうなると、A案、C案、D案ともに、どちらに移るとか、新校を建てるとか、いろいろなケースがあり、A案であれば3校統合になるので、例えば新校を建てるといような話になるかとは思いますが、2年間調査して、3校ががけ地にあるという状況は変わらないわけである。王子第二小学校と荒川小学校と十条台小学校は、A案、C案、D案ともにかかわる形であるため、調査してみて危ないというのがわかった場合に、新校を建てました、でも危なかったですというわけにはいかないと思う。時期の部分も必要だと思うが、正直そ

れがわからない状態で、例えば新校を建てるとか、どっちに移すとかという話をしていいものなのかどうか、区で2年間かけて調査するのであれば、2年後にお話しすべき問題ではないかなという気もしないでもない。

座 長 かけっ縁の危ないところに建てるなんてことは、まずあり得ないと思う。2年という調査というのは、どうなのか。そのところ、もうちょっと詳しく。

事務局 1, 000カ所単位であるということで、一つ一つ順番の前後はあるとは思いますが、全域を2年間かけて行うと聞いている。
赤羽地域にかけ地が集中していると聞いているので、そちらもある程度優先にしつつ、全区的に進めていくというふうに聞いている。

e 委員 かけっ縁にあるこの3校を例えば統合して新校を建てる場合でも、先ほど教委から、新しい土地の確保は難しいという言葉が出た。今、座長からは、そんな危ないところに建てることはないという話もあった。そのあたりが矛盾する。例えば今C案、D案の検討であるが、C案の王子第二小学校と十条台小学校の統合でも、D案の荒川小学校、十条台小学校の統合でも、結局そのがけのぐあいと調査によっては、それを補修すれば済む話なのかどうかというような結論もないと判断できないこともある。用地のこともその矛盾がどのように解決するのか、そういったことというのは、やはり時期の問題ということが、重要な要件になってくるかなというふうにも考えるが、いかがか。

教 委 仮に新校を建てることになれば、十分な対策をした上で建てるというのが当たり前のことだと考えている。調査した上でどういう対応を打つかというのは、調査結果にもよるが、最終的に改築で対応するのが一番考えられる完全な対策かなと考えており、改築のときに安全対策も十分した上で校舎を建てるというような形になると考えている。

a 委員 いずれにしても学校が少なくなるということだが、学校というのは避難所として大きなウェートを占めている。現在においても、避難所の容積、キャパシティは、本当はこんなものではないと思う。

というのは、帰宅困難者のことが全然加味されておらず、教室には子どもの机とか、教材があるわけだから、実際にこんなに入れるわけがない。なおかつ、最近言われているところは、災害時関連死ということで、死ななくてもいい人が死ぬような状況がある。国の地震調査委員会というところが発表したところによると、30年以内に南海トラフでマグニチュード8から9の巨大地震が70から80%の確率で起こるということである。これは物すごい確率で、その影響が東京にどういう影響を及ぼすかわからないが、その前までは茨城県沖が40数パーセントとあっていて、それも驚いていた数字だった。その結果は東日本大震災を引き起こしたというのは、ご存じのとおりかと思う。それで、現在中央防災会議では、首都直下型地震が逼迫して、今起こっても不思議じゃないというふうに言われている。言われはじめから20年くらいたつが、いずれにしても危険な状態にあるかと思う。

この協議会で、避難所のことを議論するのは無理な話だから、協議会として区のほうに、適正配置に合わせて、同時くらいに避難所の対策を考えてくれと、そういう申し入れをしたらどうか。

座長 適正配置について、そういう問題は起きてくる。でも、学校だけに避難云々ということではなく、跡地をどのように利用するかということも、一つはこれからの課題になると思う。そういうことも含めて、このA、C、D案を皆さんと討議して、その中から進めていく。それでは、A、C、D案をひっくるめてご意見があれば。

a 委員 今申し上げたとおり、申し入れをしてもらいたい。同時に検討するようにと。

座長 これは余談だが、避難所は今いろいろな形で企業にも協力してもらったり、それからがっちりした建物のところには、こういう人が来たときは入れてやってくれとお願いしたり、やっていることはやっている。

a 委員 ただ、学校の中には医療補助施設になっているところもあるかもしれないので、もしそんな学校がなくなったら、死ななくもいい人が多く死ぬことになるかなというふうに。

- 座 長 十分配慮するように伝える。
- c 委員 どの案にするにしても、町会サイドからお願いがあるが、今の通学区域を崩して、切り張りして、ある程度人数が2学級になるようにとかいう、そういうふうな感じでないようにして考えてほしい。というのは、例えば補助73号線を境にという案も考えられているように意見があったと思うが、補助73号線は、上十条二丁目、十条仲原一丁目、十条仲原二丁目、この3町会の真ん中を通るような感じになる。そこで通学区域を仕切られると、町会の中が二つに分かれていくことになる。十条仲原二丁目に関しては、王子第五小学校、荒川小学校、王子第三小学校の三つに分かれてしまう。町会行事をやるときというのは、学校行事と重ならないようにとか、そういうのを非常に気にしながら計画を立てており、それができなくなってしまったので、今の通学区域を余り崩して、切り張りしたような考えはしないで考えることを提案したいと思う。
- 座 長 地の利ということと、それから、青少年地区委員や町会が学校との連携をすごく密になってやっているの、そういう意味からも今の意見が出たと思う。
- 副座長 話は変わってしまうが、先ほど学校の避難所というところで、十条富士見中学校は3年前に区防災課の事業で、株式会社総合防災ソリューションの担当者と副校長と自分とで、全部のクラスを回り、ここの教室は使ってはだめだ、それでここは何にしようということを決めて、図面に落としてある。それで、足りなくなったら地域から自衛隊にお願いし、校庭に宿泊施設、及び入浴施設等設けるということがもう決まっている。このクラスは何世帯入る、ここはペットを連れてきてもいい、ここは物干し場にするというのを全部図面に落としてある。これは各町会に配ってあると思うが、そのようなことを、それぞれの学校でやってもいいのではないですか、というのが私の意見である。
- h 委員 次回もし可能であれば、地図上に町会のラインをわかりやすいように引いていただくと、私どもも助かるかと。自分が住んでいる区域はわかるが、ちょっと離れるとどこが境だとかというのが、わかりにくくなるので、そちらのほうラインを引いていただくと助

かる。

d 委員 先ほど、通学区域の話が出てきた。統合等に関して、やむを得ず通学区域が変わってしまうというのは、多少出てくるのかなというのが、少しある。全部が全部通学区域を変えるのは、確かに難しいと思うが、子どもたちの安全な通学路、その他を考えると、多少は通学区域編成が必要ではないかなというのを、一つ感じる。

それと、あとこのA案、C案、D案もそうだが、これはまた話をぶり返すのかって言われてしまうかもしれないが、補助83号線、あと埼京線の高架化は進んでいる状況であるので、統合して校舎改築にしても、新校を建てるにしても、時期というものも、しっかりちゃんと見据えて検討していかないといけないのではないかなというふうには思う。

a 委員 C案とD案は、児童に影響はないのか。工事で邪魔になるとか。

教 委 増築という形だと、冬休みとか夏休みとかを利用して、なるべく影響がないよう今までは工事を進めさせていただいている。

後で申し上げるが、来月が一応の目安として協議期間の2年を迎えるが、もう1年延ばさせていただくということで、協議が3年目に延びる。その後、統合を仮に行う場合には、最低1年かかり、合わせて2年程度まだ余裕があるので、十分児童の学習に影響がないような形での増築というのは可能だと考えている。ただ、改築、新校を建てるとなると、北区では居ながら改築というのをやっていないため、どこかに児童が一たん移ってから、改築ということになり、またその話は別かというふうに考えている。

i 委員 改築する場合、がけの調査をした後、やっぱり危ないとなったら、別の場所を考えることになり得るということか。

教 委 危ないところに建てるというのは、なかなか判断できないところがある。必ず安全性を確保して建てることになり、今のところ、私が聞いている限りでは、そういう対策をして建てることはできるというふうに聞いている。

調査して危ないのに、そういったところに無理やり建てるということは、当然ないというふうに今は考えていただいて結構かと思っ

ている。

i 委員 危ないと診断されて、じゃあこういうふうに補強すれば大丈夫という考えのもとで、この3校のうち、どこかにつくるしかないということか。これは仮の話だが。そういう認識でいいか。

教 委 3校を一緒にして新校をつくと前提でということか。
3校が一緒になった場合は、増築で対応は難しいと考えているので、どこかの場所に新校をつくることになる。第一に考えられるのは、やはり真ん中のところかなと考えているが、3校以外の土地は、今は考えられないので、3校のどこかで改築して安全なものをつくることになる。今のところはそういう形でできると担当から聞いているが、これについてはちゃんとした形で進めさせていただければと思う。

i 委員 3校のどこも危ないとなった場合、仮に、この話自体はなくなるということもあり得るということか。

教 委 3校がどこも危ないということになると、これは適正配置の問題ではなくなり、今現在の学校に対策をとることになる。
東京都が今回出したのは、避難計画をつくれとか、建てかえなどをするときにはちゃんと補強しろとかいうものであり、区として今どういう形で対応したらいいかも含めて、検討中ということ、調査もするということである。絶対安全かどうかというところの程度を考えないと、100%安全かというとなかなか難しいかと思うが、その中で安全性を考えれば、改築の際に全て徹底して、手を打つというのも一つの対応かと考えている。

e 委員 そうすると、仮の話だが、3校が統合で1校になる場合、新校を建てるときには、その場所がどこであれ、十分な対応をして、できる限りがけに安全補強をして、その上に新校を建てるということになろうかと思う。

ただ、逆に言うと、2校の場合、どの組み合わせであっても、十分には対応し切れないことになるのではないかなとも思う。

また、これが危険だとわかったとき、いずれにせよ危険なことには変わりがないわけだから、何かしら対応はしなければいけない

ってくると思う。そうすると、増築の改修では不安が残る。新校できちんと、全て根こそぎ対応して、安全性を確保して、新しい立派な校舎を建てるといような考え方のほうがいいといような判断もできる。ただ、当然大がかりな話になるから、十分な調査結果が出ないうちに結論を出してしまうと、やはり大きな混乱になってしまうから、十分に考慮しなければならないと思うが。

h 委員 土砂災害警戒区域等の話が続いているが、やはり子どもの安全が一番で、ましてや学校は避難所になり得るところということで、がけの問題の調査が一体本格的にいつ始まって、調査がいつ終了する、結果がいつ出るのかというのが、今後分かる範囲で結構なので、次の協議会までにその情報が欲しいと思うが、お願いできるか。

事務局 担当課に確認したいと思う。

教 委 冒頭、委員から耐震の話をいただいたので、もう一度。耐震補強しているという前提で、区においては、校舎の建てかえ等について、順次やっていかなければいけないだろうということで、まず昭和30年代の学校について、目標使用年数の65年を目途に建かえていこうというのが、今の考え方である。耐震と必ず結びつくというものではないが、耐震したから改築しないということは、今のところ考えてないと、お考えくださればと思う。

A、C、D案について、前回と合わせ、意見を伺った。私どものほうは、先ほど委員から上がっていたように、どんな形のものか建つのかや、安全性、これについても担当課にもう一度確認した上で、次回までにはそれをお出ししたいと思う。

先ほど、協議期間を1年延長というふうに述べたが、いつまでも延ばすということではないので、そろそろ結論に向けて皆様にいただいた疑問あるいはいただいた意見等をまとめて、次回進めさせていただいて、今後は絞っていただきたいと思います。

前々回、採決の仕方等の意見をいただいたので、次回幹事会でこれまでのことをまとめた上で、整理させていただいて、5月に次の会議をやらせていただければと考えている。

特にまた、何か必要な資料があれば、できる限りは用意したいと思う。

座 長 | 次回にまたきょうの意見を参考にさせていただきたいと思う。

副座長 | この後、幹事会をやるということで、幹事会のために学校改築施設管理課に問い合わせ、どういう改築、増築の仕方をするかを聞いて幹事会で話して、それからこの協議会に持ってきてほしいと思う。